昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可 毎月十日発行（定価一部二円）

広報とちお

第18号

発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）750

人口の動き
（2月末日現在）

男	18,703人
女	19,937人
計	38,645人
世帯数	7,165

昭和三十二年十二月末現在

財政事情公表

収支および負担の状況

昭和三十二年七月一日から昭和三十二年十二月末までの市の財政の動きを明らかにするため、財政事情が公表されました。次に昭和三十二年度の予算執行概況などをまとめお知らせして市財政の実情を市民の皆さんからよくご理解していただきたいと存じます

予算の執行概況

昭和三十二年六月末における一般会計の予算額は、前回公表のとおり一億九千三百九十二万三千三百円でありましたが、その後十月四日、十月三十一日専決、十二月十八日と数回にわたり追加更正を行いました。十月四日には市庁舎建築費不用見込額一千百八十八万円を減額いたしまして比礼トンネル公共事業関係二百十二万六千円、教育費（小中学校）二百六十万二千四百六十円、社会及び労働施設費十三万七千七百四十五円、農村振興産業経済費四十一万二千七百円、市営住宅建築費荷頃中学校の土地購入八十万一千二百円、上水道特別会計へ繰出百五十万円、その他負担金及び寄附金五万七千三百円を追加計上して差引減額二百十一万二千二百九十五円となり、なお、同日栃尾中学校校長住宅建築費四十万円十二月十八日には上塩谷旧支所火災復旧費二十六万三千円、小中学校費七十九万七千七百円産業経済費百十八万三千百円その他二十五万八千二百円追加更正いたしましたので、十二月末現計は一億九千四百九十一万二千五百円となっています。

なお、当初予算に基いて執行されております。

成人式日決まる

四月三日

ことしの成人式は、四月三日（木曜日）栃尾小学校において挙行されることに決りました。

行事としては、恒例による式典終了後、記念行事（午前十一時四十分から約一時間）として、拓殖大学学長経済学博士矢部貞治先生の「社会人としての責任」と題する講演と同じく拓殖大学学生一行十二名による空手術公開がおこなわれる予定です。

なお、該当者は昭和十二年四月二日から十三年四月一日までの間に生れた人が対象でことしは約七百名が、一堂に集まる予定です。

該当者には近く通知書をお手もとにお届けいたします。当日は午前九時三十分から受付開始、十時から式典にはいりますから、時間に遅れることなく全員お集りください。

服装はあまりハデにならないようお互に気をつけたいものです。

一般会計収支の状況

（歳入）

	現計予算額	調定済額	収入済額	収入未済額
市税	65.280.400	33 458.155	35.526.460	△2.068.305
地方交付税	61.240.000	32.406.000	32.406.000	0
財産収入	7.075.000	599.128	599.128	0
使用料及手数料	3.600.000	1.783.304	1.783.304	0
国庫支出金	23.395.940	11.790.488	11.790.488	0
県支出金	5 707.268	1 476.111	1.476.111	0
寄附金	3.129 800	1.754.600	1.754.600	0
繰越金	15.717.597	22.609.199	22.609.199	0
雑収入	2.266 000	3.403.396	3.403.396	0
市債	7.500.000	0	0	0
歳入合計	194.912.005	109.280.381	111.348.686	△2.068.305

（歳出）

	現計予算額	支出済額	予算残額
議会費	4.183.350	2.319.242	973.162
市役所費	38 238.650	23.611.137	8.039.278
消防費	7.145.550	5.363.439	861.155
土木費	19.799.000	11.962.102	6.728.743
教育費	56.989.260	37.279.106	13.222.249
社会及び労働施設費	25.459.125	12.835.823	6.880.996
衛生費	4.383.000	1.566.926	1.524.593
保健所費	18.429.170	8.619.278	5.681.280
産業経済費	4.221.000	1.408.021	1.921.450
財産調査費	289.700	182 842	104.985
統計費	1.185 800	282.160	516.564
選挙費	2.437.920	914.297	1.276.746
公債費	11.418.400	2.759.052	4.651.260
諸支出金	723.080		723.080
予備費			
合計	194.912.005	109.103.428	53.105 541

市民負担の状況調（12月31日現在）

人口 38.634　世帯数 7.164

税目	調定額	人口一人当り	一世帯当り
	千円	円	円
市民税	13.128	340	1.832
固定資産税	28.807	746	4.021
自転車荷車税	1.780	46	248
町たばこ消費税	3.755	97	524
村ガス税	4.308	112	601
電気税	75	2	11
電気の他税	51.853	1.342	7.238
現年度分計	14.050	364	1.961
滞納分計	65.903	1.706	9.199
合計			

市税の徴収状況調を二頁の最下段に登載しました。

県赤ちゃんコンクール
栃尾地区予選

四月三日第二次審査実施

ことし第一回の乳児検診が県赤ちゃんコンクール栃尾地区予選を兼ね、さる三日から十四日までの間、各地区で実施されました。この乳児検診の対象者は、昭和三十二年一月一日から十二月三十一日までに生れたものですが、県赤ちゃんコンクール（第七回）の対象者は、この内昭和三十二年三月一日から八月三十一日までに生れた者の内から優良児男女各十名を選び、四月三日（午前十時～十二時）栃尾保健所で第二次審査を行い特に優良児と認められる男女各三名を選び県大会に出場していただくことになっております。

三日から十四日まで各地区で行なった第一次審査の結果第二次審査にすすむ二十名のかたには、近く通知がゆきますから、指定された日時場所にぜひおいでください。

赤ちゃんにはビタミンDを
クル病を防ごう

発育のさかんな赤ちゃんはいろいろな種類のビタミンが必要です。ことに今まで、約半年の間、雪にうずもれて日光に恵まれず、ほとんど一日中を家の中で過してきた赤ちゃんには、とくにクル病を予防するビタミンDを与えることがたいせつです。

ビタミンDは、肝油バター卵の黄味の中に多くふくまれていますが、日光浴をすることによって、体の中でもつくられます。ですから日光浴はクル病から守るために育児にとって欠くことのできないたいせつなことなのです。

ビタミンDが不足すると、顔色が悪い、汗をかきやすい機嫌が悪いなどの症状があらわれ、歯の生え方、ひとり歩き等がおくれます。やっと歩くようになっても、体の重みで足が曲り、いわゆる、がに股になります。骨の発育が悪いために、前頭部のペコペコした部分が、一年半を過ぎても閉じず、胸の形が悪くなって、あばら骨の部分にでっぱりができてきます。

また、病気を防ぐ力が非常に弱くなりますから、いろいろの病気にかかりやすく、いったんかかると長びいたり重くなる傾向があります。

クル病を予防するためにはビタミンDを補うことです。つとめて日光浴を行いビタミンDを与えましょう。

時効になります
遺族年金請求もれはありませんか

戦傷病者遺族等援護法が昭和二十七年制定され、同年四月一日から戦傷病死者遺族に対し遺族年金が支給されることになり、それぞれ請求手続きも済んだことと思いますがもし請求もれのかたは法が制定されてから七年間で時効となり、請求権を失うことになりますから、昭和三十四年三月末までに請求手続きをしてください。

「注」請求もれと思われる遺族

法律が制定されたとき父、母満六十才以上と限定されておりましたので、その後満六十才に到達した父、母

但し、昭和二十八年恩給法の改正により公務扶助に移行した遺族はこの限りでない。

主として援護法の対象は軍属の遺族であります。

解説
知っておきたい農地制度のはなし
—農地法を守りましょう—

⑤

（賃貸借の解約等）

農地等の賃貸借の当事者は、知事の許可をうけないで賃貸借の解除をし、解約をし、解約の申入れをし、合意の解約をしてはならないと規定されていますので賃貸借農地等（小作地）を返還したり返還させたりする自由は制限されていますから、賃貸借農地等（小作地）の返還について、円満に話し合いがまとまったとしても農業委員会へ申し出て許可手続きをしてください。但し、民事調停法による農地調停によって合意による解約が成立した場合は知事の許可をうける必要がありません。

賃貸借の解除、解約（合意解約を含む）更新拒絶しようとする申請があっても次の場合でないと、知事は許可しではならないことになっています。

一、賃借人が信義に反した行為をした場合

二、その農地等を、それ以外の目的に使用することを相当とする場合

三、賃借人の生計賃貸人の経営能力等を考慮し、賃貸人がその農地等を耕作することを相当とする場合

四、その他正当の事由がある場合

（農業委員会）—完—

家庭 主婦のメモ

皮ふを美しくするために

皮ふの健康と密接な関係のあるビタミンAやCは人参にたくさんふくまれています。冬はとくにビタミンAやCが不足しがちですから、つとめて毎日人参を用いましょう

その量は一日に卵大のものを一切れ程度でよいのです。

脚気にならないために

強化米というのが米屋で売られています。

これは日本人に不足しがちなビタミンBを米に人工的に加えたもので、この強化米を白米四百粒に一粒程度混ぜて炊いて食べていれば、白米病といわれる脚気を予防することができます。厚生省では、国民の体位の向上のために、その利用をすすめています。

乳幼児のしつけ

子供のしつけは赤ん坊のうちから始めよといわれています。赤ん坊はおなかがすいたときも、風邪を引いて具合の悪いときもただ泣くだけです

その泣声や態度をよくききわけてやるのがお母さんの役目です。

そのほか、汚れたおむつを手まめに取替えてやること、授乳や睡眠、食事、便通等を規則正しくさせることなどが大切です。

春の火災予防運動週間
火の元査察を実施

期間 4月1日～4月7日

春の火災予防運動がきたる四月一日から四月七日までの一週間を運動週間として実施されます。この期間中は各家庭および事業所の火気使用場の立入査察に重点をおいて行いますが、このほか次のことを行います。皆さんのご協力を切望いたします。

特にこれからは空気が乾燥しますし、時にはフエン現象が襲われることがあり、大火になりやすい季節になりますから、火気の取扱いには特に注意が必要です。

▽四月一日午前八時
サイレン吹鳴
警鐘
▽防火水そうのそうじ
▽火の用心の横断幕の掲示
ポスターの掲示

火事の親せき
フエン現象とは

川の瀬音が高くなり、刈谷田川の水が濁りだしてくるとまさに春であります。この頃になると日本海側のあちらこちらで火災がおきるようですが、これがフエン現象による大火の場合が少なくないのです。この現象はアルプス地方が本場でありますが、日本にもときどきみられる現象ですこのフエンのことを風炎と書くこともあります。

これは湿った空気が山を越すときに雨や雪を降らして乾燥させ、それが山の反対側へ下りるとき百米ごとに一度づつ空気の温度が昇り、山のふもとでは乾燥した熱風が吹き荒れることの現象をいいます

このフエン現象でおこつた日本の最高気温は、山形県で昭和八年に四〇、八度を記録しておりますが、これはちょつとしたふろの温度です。

昨年四月の分水町の大火もこのためといわれます。

市消防団長
星野三子治氏 就任

前消防団長が亡くなられてから、空席になつていた市消防団長に三月七日星野三子治氏（46）が就任いたしました

氏の消防歴は警防団といわれた時代以来であつて、昭和二十五年十二月副団長となり前団長の名補佐役として、その綿密な計画と実行力、特に団員の統率力にすぐれた手腕を発揮され、このたび団の推薦によつて市長が任命されたものであり、今後の消防業務に期待されるわけであります。なお、氏の消防団長就任によつて、副団長には佐藤宇助氏が選ばれました。

氏消防団長 星野三子治

取灰の始末
完全な容器に入れる

一口に取灰と申しましても燃料によつて木灰、草木灰、もみがら、石炭灰、かまどの灰などいろいろありますが、火災の起り易いのに大体火持のよい灰でたとえば、わら灰もみがら、かまどの灰などです。

なぜ取灰による火災が特に農家に多いかというと、灰は農家にとつて得難い自給肥料なので、灰の肥料成分を逃がさないために、こたつやかまどから取りたての新しい灰をしめらさないように、そのまま物置や軒下便所の脇など燃えやすいものの多い所に、しかもかますや俵に入れて置くからです。このように燃え易い容器に入れ、燃え易いものの附近で、そのうえなかなか目の届かない所におくことが、非常に危険であることはいうまでもありません。

「今までも俵に入れておいたが何でもなかつたから心配ですが、燃えいつかない容器、できればコンクリートの鉢か、かめのようなものに入れることです。風によつて灰が飛び散つたり、あおられてかえつて火を起すことのないように、また雨水等がかからないように不燃性の完全なふたをします

容器の置場所は、燃えやすいものがなく、いつでも目の届く場所におき、取灰の容器には、わらくずやごみ、紙くずなどを入れないようにします。大体以上のことは必ず守り、容器についてもそれぞれ工夫されて、取灰の始末には充分注意をしてください。

市税納期限一覧表
（下記以外の税目は省略）

月	日	期別	税目
4	30	1	固定資産税
5	31	全期	自転車荷車税
6	30	1	市町村民税
7	31	2	固定資産税
8	31	2	市町村民税
9	—	—	〃
10	31	3	市町村民税
11	—	—	〃
12	25	3	固定資産税
翌年1	31	4	市町村民税
翌年2	末日	4	固定資産税
翌年3	—	—	〃

◎計画納税をいたしましよう

市税の徴収状況調 （12月31日現在）

科目	調定額	収入額 6月末累計	7月～12月	計	収入率 %
市民税	18.166 261	2.999.465	10.074.073	13.073.538	0.72
固定資産税	37.319.872	9.073.557	19.854.867	28 928.424	0.78
自転車荷車税	1.929.790	1.692.560	103.660	1.796.220	0.93
たばこ消費税	3.755.290	1.210.220	2.545.070	3.755.290	1.00
電気ガス税	4.308.449	1.465.549	2.842.900	4.308.449	1.00
鉱産税	61.760	0	61.760	61.760	1.00
木材引取税	37.350	6 050	14.300	20.350	0.54
入湯税	10.600	3.400	7.200	10.600	1.00
旧法による税	313.278	0	22.630	22.630	0.07
合計	65.902.650	16.450.801	35.526.460	51.977.261	0.79

昭和33年度 第1次
自衛官募集

◎応募資格
三十三年六月一日現在で十八才以上二十五才未満の者で中学校卒業程度の学力のあるもの
◎受附期間
三月一日～四月十五日
◎採用予定人員
陸上＝一万名 海上＝約三百名 航空＝約五百名
◎採用試験
陸上＝四月二十五日から五月十一日までのうち一日 海上＝〃 七月上旬 航空＝〃 七・八・九月の各上旬
◎志願手続
市役所から志願票二通を受取り、所要事項記入のうえ、五円切手を添えて市役所に提出してください。

◎国民金融公庫貸出しのお知らせ

一、申込み受付日 毎月五日（受付は午前）
二、申込み場所 栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課
三、その他詳細は申込み場所へ照会のこと

入学児童数へる傾向
各校入学式日きまる

市教育委員会では、このほどことし新しく小学校へ就学する児童数および中学校へ入学する生徒数をまとめましたこれによると、ことし新しく小学校へ就学する児童数は昨年に比べて男が二十六人の減女が八人の増、総計では十八人の減となつております。

また学校によつて異なりますが、総体的にはここ二、三年は減つてゆく傾向にあるといわれております。学校別・男女別数は次表のとおりです。

なお、小学校就学児童にはすでに通知書を送付済みですが、各学校の入学式の日時も次表に掲げましたから、日時にまちがいなくお集り下さい

学校別		計	男	女	各校入学式日
小学校	栃尾	306	140	166	4.4 午前10
	土ケ谷	5	2	3	〃
	樫出	44	31	13	4.5 午前10
	熊袋	13	7	6	4.4 〃 9
	人面	34	19	15	4.5 〃 10
	川谷	19	11	8	〃 〃 9
	塩川	21	10	11	〃 〃 10
	塩谷	56	32	24	〃 〃 10
	上堀	81	39	42	〃 〃 11
	東伝	54	29	25	4.7 午後 1
	栃谷	38	18	20	4.5 〃 2
	来沢	16	8	8	〃 〃 2
	吹頃	18	11	7	〃 〃 1
	栗貝	41	21	20	4.4 午前10
	荷沢	30	13	17	4.5 〃 10
	一（軽）	13	6	7	〃 〃
	比	9	7	2	4.4 〃 10
	西	30	13	17	4.5 〃 10
	中	63	23	40	〃 〃
	半	37	20	17	4.4 〃 10
	森	12	6	6	4.5 午後 1
	計	940	466	474	
中学校	尾	177	78	99	4.7 午後 2
	塩	81	46	35	4.5 〃 1
	谷	40	22	18	4.6 〃 午前10
	塩	23	15	8	〃 〃
	川	56	30	26	4.5 〃 午後 1
	谷	52	26	26	〃 〃 午前 9
	頃	67	41	26	4.7 〃 9
	谷	19	13	6	4.5 〃 午後 1
	侯	41	19	22	〃 〃 午前10
	金	30	12	18	4.4 〃 10
	東	586	302	284	
	栃尾上	1.526	768	758	
	塩東				
	入荷				
	西				
	中半				
	野蔵計				
合計					

子供のへん食

子供の食べ物は将来の健康を左右します。

発育盛りの子供はとくに好き嫌いがありますがこれを放つておくと完全な発育ができなくなりいろいろの障害を起したりすることになります。

食物の取合わせや調理方法をよく考え、偏食ぐせを早く直して、正しい栄養を与えるようたえず工夫するようにしましよう。

おやじ教育と反省 ④

中央公民館

古い考えに支配せられて、他人や妻子をケイベツする材料を常に探し求めて、貧しい自らの姿を見ないようにしているのが多いのですから、せつかく婦人会や青年団がのびてに評価し、過信し、安心していたりするおやじは、いたるところに見受けるのであります。このようなひとびとは、たいてい他人や婦人青年である妻子のいうことなどはたいしていとソッポを向いて「馬耳東風」と聞き流し、

「なんとかなる」

興味を持つて聞く価値がない人間だと安心するのが普通なのであります。つまり多数の権威に対して懐疑的で不信な態度をとりたがるものです。しかし、その実は、自分自身の確信などというものが本物でないことをなんとなくしたり、追従したりするくせに他面では、その失敗を喜んだり、隣りに土蔵でも建つと目を三角にして腹をたて、ささいの醜聞に興味を持つて、これも自分らとたいした違いのない人間だと安心するのが果は、努力や反省や批判により、自分の力で問題を解決するということをさけ、昔流しのしきたりや習わしで物事を安値に解決する方向にひとびとを走らせることになつて、

した人たちの意向は問題にならないと早合点するのもこれらのおやじです。教育者や、指導者、宗教家だけでなく、すべての権威に対して同様で英雄や権力者に対しても一面

これに夢中になつたり、追従その失敗を喜んだり、隣りに土蔵でも建つと目を三角にして腹をたて、ささいの醜聞に興味を持つて、これも自分らとたいした違いのない人間だと安心するのが果は、努力や反省や批判により、自分の力で問題を解決するということをさけ、昔流しのしきたりや習わしで物事を安値に解決する方向にひとびとを走らせることになつて、

三月の市税は

国民健康保険税 三月分であります

正しい選挙は正しい政治へ
話しあい運動にご協力を

ことしは〝選挙の年〟といわれています。正しい民主主義は清い、明るい政治でなければなりません。それには選挙にさいして、義理や情実などに迷わされることなく、日頃から政治に対する正しい常識の目を育てていきたいものです。殊に昨年から〝話しあい運動〟が大きな軌道にのつて全国的に展開され、着々その成果をおさめています。新潟県人は、概して話しあうことにあまりなれておりませんそれは古い機構のなかで上から与えられることに従うという古いモラルの残した悪い遺産ということができるでしょう。民主主義下に主権者として権利も認められた私達としては、この古い考え方から脱脚して〝正しい話しあい〟による政治をうちたてなければなりません。市の選挙管理委員会でもこの話しあい運動を推進するため、市内の各所で話しあいを行なつております皆さんの一層のご協力をお願いします。

県政報告会

新潟県知事 北村一男
とき 四月十二日午後二時
ところ 栃尾小学校
◎県政を聞くよい機会です。お誘い合せの上ご来場下さい

まともな研究向上から完全に遠ざからせてしまうことになるのであります。おやじはこのような理由によつて現実を直視することを非常に嫌い、すべて真実なものを求めようとする教育活動におやじの心を向けることは特に困難となるのです。同じ映画でも真実を容赦なく描いた教育映画は嫌われ、ひるま夢を描いたものが歓迎されているのもここらに原因があると考えられます。「おやじは一家の大黒柱だぞことしこそ頭の切替をして科学的増産をやつて見せるから安心して信頼せよ」